

平成29年度
新規事業

群馬県訪問看護事業所支援事業

県から委託を受けた群馬県訪問看護支援ステーションが技術支援、相談支援を実施します。

対象 県内の訪問看護事業所(みなし事業所も含む)の訪問看護師の方

支援内容 ○訪問看護技術等の研修

受講者が学びたい看護技術の実技実習、見学実習、同行訪問等。すぐに役立つ実践的な研修を実施します。

例えば初めて、呼吸器を装着した方を受け入れる時など

○相談支援

訪問看護業務、事務手続き、人材育成など、電話や面接で相談。助言や情報提供を行います。

○勉強会等の開催

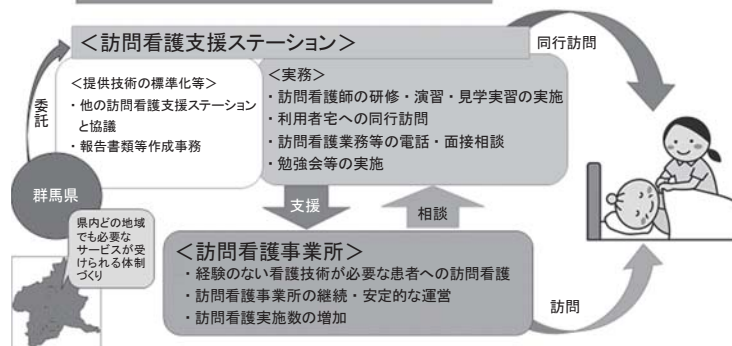
地域の訪問看護事業所と協働して、勉強会や合同カンファレンスなどを行います。

お申し込み それぞれのステーションに直接、御連絡下さい。

* 研修受講や相談は無料ですが、材料費等の負担が生じる場合があります

群馬県訪問看護支援ステーション名	住所	電話番号
①群馬県看護協会訪問看護ステーション	前橋市上泉町1858-7	027-264-0375
②高崎健康福祉大学訪問看護ステーション	高崎市南大類町200-2	027-395-0157
③富岡地域訪問看護ステーション	富岡市七日市643番地	0274-62-3000
④訪問看護ステーションまつかぜ	沼田市東原新町1549-1	0278-22-6153
⑤訪問看護ステーションつるがや	伊勢崎市境百々421番地	0270-74-8000

訪問看護事業所支援事業概要



【事業の実施主体・お問い合わせ先】
群馬県健康福祉部地域包括ケア推進室
住所：前橋市大手町1-1-1（群馬県庁）
電話：027-226-2616

編集後記

精神科訪問看護は研修を受け「届け出を出さなければならない」というハードルが高いイメージがあります。しかし利用者が基礎疾患と共に精神科疾患を抱えていたり、認知症やうつなどの精神科疾患を抱えている方が介護していたりと、身近にいる精神科疾患の方を理解し、柔軟に対応していくという姿勢は、これからの在宅医療に求められている姿なのではないでしょうか。



群馬県訪問看護ステーション連絡協議会だより



平成29年12月20日

第25号

発行 群馬県訪問看護ステーション
連絡協議会
群馬県医師会内
住所 〒371-0022
前橋市千代田町一丁目7-4
TEL 027-231-5311
FAX 027-231-7667
http://www.gunma.med.or.jp/houmon/
責任者 須藤英仁

精神科訪問看護ステーションに期待すること

群馬県医師会理事 服部 徳昭



私は外科専門医と精神科専門医と認知症臨床専門医として多職種協働の観点から医療・介護・福祉に携わってきた。そんな訳で群馬県医師会の理事として末席に名を連ねているものと自覚している。

言わずもがな、癌の人も精神疾患の人も認知症の人も「ひと」には変わりはない。特に精神疾患で長く入院している人は精神症状も重く、家族とも疎遠となり、社会に戻る機会を逸している人が少なくない。統合失調症は若くして発症し、再発を繰り返すことで社会復帰が困難になっていく。精神科領域では退院促進に向けた治療、看護、就労支援、多職種連携などが官民一体で進められている。

平成28年4月1日から障害者差別解消法がスタートした。何の差別を解消するかといえば、障害者が会社で働いたり、社会で活動したりするために障害となっているものを社会・会社が率先してなくそうという法律である。いうまでもなく、社会・会社側に障害があることを気づいていない場合が多い。

受け皿が整備されても、精神障害者が社会で活動したり、就労したりするためには精神的アプローチによる継続的な支援を必要とする。その対象となるのは若い人から高齢者まで幅が広いのである。しかも、本人だけでなく、その家族の自立も支援することが必要となることが多い。

私がここで申し上げたいことは、医療法が改正され地域医療構想が導入され、その中で地域包括ケアシステムを講じることが求められる現在、社会復帰が最も遅れている精神障害者への支援には精神科訪問看護がリーダーシップをとることは勿論のこと、それ以外の訪問看護ステーションも様々な形で参画する必要があるということである。でなければ、社会復帰が遅れている精神障害者が社会の一員として地域包括ケアシステムの中で安心して生活していくことはできない。

群馬県訪問看護ステーション連絡協議会に対する地域社会からの期待は大変大きいものがある。益々応えていただきたいし、心からエールを送る。

精神科訪問看護の実践を通して思うこと

青梨子訪問看護ステーション 関根 京子

精神科療養者の中には意思疎通が困難な場合や、妄想を抱き治療を受けない患者もいる現代の状況です。看護という立場から在宅で苦しんでいる地域住民の体と心と生活を診て、看護の予測ができる私達には何かできるのかと考えながら、毎日、訪問看護を実践しています。

実際に訪問しているKさんとのかかわりを、ご紹介します。

Kさん24歳、統合失調症、糖尿病の約10年間引きこもりの生活をしている男性です。母親から「訪問看護に来てもらいたい。息子に寄り添ってもらいたい。どうにもならない。困っている。」とお話を受け、訪問看護が開始されました。初回はKさんの訴えを丁寧に聴き、気持ちに共感していくだけに徹しました。少しずつ少しずつ丁寧にKさんの心理を受け止めるようにしました。週1回の訪問を2か月経過した頃、糖尿病もあるため、運動療法として外への歩行訓練を勧めました。Kさんは体重130kg、身長190cmと大柄な体型で、傍にいる私は小柄なので、町の行き会う人、車の人も振り返って私とKさんを見ているのです。

町に出ると目立っている様子も気にせず、私は訪問看護師としてKさんと歩行訓練を実施しました。するとKさんと3回目の歩行訓練をしながら、Kさんが外の知らない人へ明るく自分から少しの笑顔で挨拶をしている様子を見ることが出来たのです。そのことをお母さんに伝えると安心した様子でした。Kさん宅への訪問が3ヶ月過ぎた頃、近くの「町のカフェ」と看板を掲げている、地域の住民誰もが集える場所に2回行くことが出来ました。Kさんの心と体の変化が少しずつ見えてきたのです。家以外の場所で飲食、飲水ができなかったKさんが初めてお茶を飲んだのです。「おいしい！」と思わずKさんから声が出ていました。笑顔で明るい声で話しかけてくれる高齢者と2、3人知り合いになることが出来ました。Kさんの希望は「町のカフェ」で有償ボランティアをすることです。Kさんの希望が叶えられるように訪問看護を頑張ってきたと思います。



平成29年度群馬県訪問看護事業所支援事業が始動しました

高崎健康福祉大学訪問看護ステーション 岡部 美保

全国の訪問看護ステーションの現状は、全体の約半数が小規模な事業所であり24時間対応体制を、行っています。利用者の基礎疾患は、慢性疾患、がん、認知症、神経難病などが多く、0歳から100歳以上の年齢に対応しています。訪問看護師は、疾患・年齢など様々な利用者に対し、小規模で少人数により24時間対応している状況から、研修に参加する時間を捻出することは難しいと予測されます。また、訪問看護ステーションは、訪問看護師の経験や教育の違いによって知識や技術レベルが多様です。

地域包括ケアにおいて「訪問看護は要」であると熱い期待を寄せられています。訪問看護ステーションは、地域のニーズにこたえるため利用者へ質の高い看護の提供が求められ、経営面では安定的な運営が重要になります。

このような状況を踏まえ、群馬県では「群馬県訪問看護事業所支援事業」を開始しました。本事業は、地域での在宅医療・介護を支える訪問看護事業所の充実を図ることを目的として、群馬県訪問看護支援ステーション(以下「支援ステーション」とする)を設置し、身近な地域において訪問看護師の技術及び訪問看護事業所の運営等に関する実践的な支援が受けられる仕組みを整備することを目指しています。

事業の支援内容は主に、訪問看護技術等の研修(同行訪問、研修受け入れ)、地域の訪問看護事業所への相談支援、地域の訪問看護事業所等と協同した勉強会等の開催などです。

支援ステーションは、県内5ヶ所(群馬県看護協会訪問看護ステーション、高崎健康福祉大学訪問看護ステーション、富岡地域訪問看護ステーション、訪問看護ステーションまつかぜ、訪問看護ステーションつるがや)の事業所が対応します。

当ステーションでは、これまで独自に開催していた訪問看護師スキルアップ研修や訪問看護師実践研修などの実績があったことから、今年度は、本支援事業を活用した訪問看護技術の研修(同行訪問、研修受け入れ)や、訪問看護ステーションを対象とした研修の開催を予定しています。

地域の皆様が、より良い看護を提供できる訪問看護ステーションを築いていけるように、支援ステーションは精一杯お手伝いさせていただきますので、是非本事業をご活用下さい。

